

組合会議員選挙を実施します

現在の組合会議員の任期は、平成 30 年 11 月 30 日で満了となりますので、次期組合会議員の選挙を実施します。

● **選挙の期日** 平成 30 年 11 月 2 日（金）

● **選挙**

市町村長側議員：10 人 市町村長の互選によって行います。

選挙区		議員の数
第 1 区	大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町	3 人
第 2 区	宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	4 人
第 3 区	足利市、栃木市、佐野市、小山市、下野市、壬生町、野木町	3 人

職員側議員：10 人 市町村長以外の組合員数に応じて選出される代議員の互選によって行います。

選挙区		議員の数
第 1 区	大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町、那須地区広域行政事務組合、南那須地区広域行政事務組合、黒磯那須共同火葬場組合、黒磯那須公設地方卸売市場事務組合、塩谷広域行政組合、那須地区消防組合	3 人
第 2 区	宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、芳賀郡中部環境衛生事務組合、芳賀地区広域行政事務組合、芳賀中部上水道企業団、宇都宮西中核工業団地事務組合、栃木県市町村総合事務組合、栃木県市町村職員共済組合	4 人
第 3 区	足利市、栃木市、佐野市、小山市、下野市、壬生町、野木町、石橋地区消防組合、小山広域保健衛生組合、佐野地区衛生施設組合、地方独立行政法人新小山市民病院	3 人

● **議員の任期**

平成 30 年 12 月 1 日から平成 32 年 11 月 30 日まで 2 年間

● **栃木県市町村職員共済組合機構図**

